

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療マスター
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関 市長 組織名 国保年金課
3 個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度被保険者の資格・賦課・収納の管理のため
4 記録項目	<p>1 資格 氏名，生年月日，性別，被保険者番号，行政区コード，世帯番号，個人番号，異動事由・年月日，資格取得事由・年月日，資格喪失事由・年月日，適用開始・適用終了年月日，宛名番号</p> <p>2 賦課 相当年度，賦課年度，保険料額，期別判定年月日，納入通知書発行日，徴収方法，特別徴収義務者／特別徴収対象年金，基礎年金番号，介護天引依頼額，年金支給額，特別徴収依頼作成日，中止区分・事由，中止依頼作成日</p> <p>3 収納 納付情報，収納額，延滞金，督促料，未済額，納期限年月日</p> <p>4 宛名 口座使用者区分・番号，口座名義名，口座区分・番号，口座使用者名，有効期間開始年月日</p>
5 記録範囲	後期高齢者医療該当者
6 記録情報の収集方法	本人，本人以外
7 要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
8 記録情報の経常的提供先	茨城県後期高齢者医療広域連合
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市保健医療部国保年金課及び水戸市情報公開センター (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし

11 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理フ ァイル） 政令第 21 条第 7 項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル 処理ファイル）
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。